

議 庁

日時：6月11日（木）PM1：00～＜庁議室＞

【市長挨撈】

【報告事項】

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 1. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 行政事業部長 |
| 2. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 消防長 |
| 3. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 消防長 |

【連絡事項】

- | | |
|--|--------|
| 1. 令和7年度入札及び契約状況について | 総務部長 |
| 2. 地域のまつりの概要について | 地域振興部長 |
| 3. 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構の経営状況等の報告について | 産業環境部長 |
| 4. 太田市土地開発公社の経営状況の報告について | 行政事業部長 |

【その他】

◆次回庁議予定◆ 6月23日 (火) AM9:00～ <庁議室> ・案件名報告：6月11日 (木) PM5:00
・資料提出：6月16日 (火) PM5:00

●内 容 【 2. 報告事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

行政事業部長 氏名 山田 稔 (TEL) 0277-78-2842

【表題】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【目的】

八王子山公園により発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【概要】

1 損害賠償の概要

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和8年6月4日	423,252円 (423,252円)	10割	令和8年4月14日、八王子山公園において、職員が乗用草刈機を使用して除草作業をしていたところ、飛び石により、作業場所の南側にある駐車場に駐車していた乗用車のリアガラス及び、バックドア及びテールランプが損壊したことにより、当該乗用車の所有者である相手方に損害を与えたものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い 全国市長会市民総合賠償保障保険にて対応しました。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和8年6月25日委員会協議会あてに報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 行政事業部 花と緑の課 維持係 0276-32-6599 ダイヤルイン

●内 容 【 2. 報告事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

消防長 氏名 新島 亨 (TEL) 33-0200

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

消防用自動車の運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 消防用自動車の運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和8年5月27日	205,119円 (205,119円)	10割	令和7年9月18日、太田市宝町880番地1所在の車庫において、消防用自動車が検査のため敷地内に後進で駐車する際、後方の建物入口の下屋に、当該消防用自動車の車両後部に積載した二連はしごの昇降装置の枠が接触し、当該下屋の外壁を損傷したことにより、その所有者である相手方に損害を与えたものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い 一般財団法人 全国自治協会自動車事故共済にて対応しました。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和8年6月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 消防本部 中央消防署 32-6119 ダイヤル

●内 容 【 2. 報告事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

消防長 氏名 新島 亨 (TEL) 33-0200

【表題】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【目的】

栃木県下野市地内で発生した救急出動中の事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【概要】

1 栃木県下野市地内で発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和8年5月27日	299,173円 (299,173円)	10割	令和8年3月4日、栃木県下野市上台427番地先の市道において、緊急走行中の救急自動車が南進中に対向車を避けた際、左前後輪が舗装道路の外側へ脱輪、舗装道路法面の土砂を崩し、これを損傷させたことにより、その所有者である相手方に損害を与えたものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い 一般財団法人全国自治協会自動車事故共済にて対応しました。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和8年6月委員会協議会あてに報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 消防本部 東部消防署九合分署 46-9119 ダイヤル

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2300

【表題】

令和7年度 入札及び契約状況について

【目的】

令和7年度契約検査課で取り扱った建設工事及び建設関連業務委託案件の入札及び契約状況について報告するものです。

【概要】

1. 令和7年度入札・契約状況 () 内は令和6年度実績

区 分	件 数	予定価格 (円) (税抜き)	落札金額 (円) (税抜き)	単純平均 落札率 (%)	加重平均 落札率 (%)
条件付一般競争入札	437 (455)	6,736,670,000 (8,133,810,000)	6,148,380,000 (7,706,320,000)	86.60 (87.93)	91.27 (94.74)
指名競争入札	1 (9)	18,490,000 (507,240,000)	13,870,000 (474,080,000)	75.01 (93.60)	75.01 (93.46)
随意契約	11 (9)	230,840,000 (286,020,000)	225,100,000 (283,490,000)	97.26 (97.91)	97.51 (99.12)
合 計	449 (473)	6,986,000,000 (8,927,070,000)	6,387,350,000 (8,463,890,000)	86.83 (88.23)	91.43 (94.81)
対前年比	94.93%	78.26%	75.47%	△1.4ポイント	△3.38ポイント

2. くじ引きの状況

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
くじ引き割合	56.1%	63.5%	61.3%	53.4%	55.0%	68.4%

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 契約検査課 契約係 内線2451 47-1817ダイヤル

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

地域振興部長 氏名 小杉 浩子 内線 (TEL) 3500

【表題】

地域のまっりの概要について

【目的】

住民相互の繋がりを強め、地域の活性化を図ることを目的として、地域のまつりの開催が予定されているところです。つきましては、市内の主要な地域のまつりの概要について報告するものです。

【概要】

1 世良田祇園まつり

- ・ 日 時 7月25日(土)午後5時～午後9時30分 ※雨天中止
- ・ 会 場 世良田公園グラウンド駐車場
- ・ 行事・見所 祇園屋台の運行、お囃子競演会、世良田小唄、花火打ち上げ など

2 第37回新田まつり・花火大会

- ・ 日 時 8月8日(土)午後5時～午後7時30分、花火は午後7時～
※荒天の場合は9日(日)順延
- ・ 会 場 新田陸上競技場周辺
- ・ 行事・見所 子どもみこし、中学生吹奏楽、花火打ち上げ など

3 第59回藪塚まつり

- ・ 日 時 9月5日(土) 午後4時～午後8時 ※荒天中止
- ・ 会 場 藪塚本町中央運動公園内
- ・ 行事・見所 子ども縁日、大原祭囃子、子どもみこし、藪塚小唄、八木節、和太鼓演奏、フラダンス、バンド、ヒップホップ など

4 2026おおたまつり〈北会場・南会場〉

- ・ 日 時 9月12日（土）・13日（日） ※荒天中止
〈北会場〉午後2時～午後9時30分（予定）
〈南会場〉午後4時～午後9時（予定）
- ・ 会 場 〈北会場〉太田地区商店街通り
〈南会場〉南一番街大通り
- ・ 行事・見所 〈北会場〉大天王御神輿渡御、飾り付け屋台パレード、ふれあい広場、舞台イベント、大名行列毛槍展示 など（予定）

〈南会場〉子どもみこし、小中学校金管バンド、八木節、阿波踊り
ダンスフェスタ、プロレス など（予定）

【 備 考 】

* 問い合わせ先

おおたまつり（北会場）	太田地区振興課（太田行政センター）	電話0276-22-2603
おおたまつり（南会場）	九合地区振興課（九合行政センター）	電話0276-45-6978
世良田祇園まつり	尾島地区振興課（尾島行政センター）	電話0276-52-8862
新田まつり・花火大会	木崎地区振興課（木崎行政センター）	電話0276-56-1053
藪塚まつり	藪塚地区振興課（藪塚本町行政センター）	電話0277-47-7604

産業環境部長 氏名 富岡 義雅 内線2600

* 問い合わせ先 産業環境部 産業ミライ推進課 産業イノベーション係 内線2644

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 山田 稔 (TEL) 0277-78-2842

【表題】

太田市土地開発公社の経営状況の報告について

【目的】

本市が出資する太田市土地開発公社の経営状況を報告するものです。

【概要】

1 資本金総額 1億1千万円（太田市100%出資）

2 令和7年度決算状況

(1) 事業概要

(公有地取得事業)

・太田西部幹線整備事業.....用地取得

(土地造成事業)

・ (仮称) 強戸地区産業団地造成事業……………環境影響評価

(2) 決算概況

・ 収益の収支	(収益の収入)	—	(収益の支出)	=	(当期純損失)
	13,260,382円		16,328,202円		△3,067,820円

・貸借対照表 (資 産) = (負 債) + (資 本)
958,422,504円 70,596,839円 887,825,665円

3 令和8年度事業計画

(公有地取得事業)

・太田西部幹線整備事業……………用地取得

(土地造成事業)

- ・（仮称）強戸地区産業団地造成事業……………基本計画

4 その他

- ・詳細については、別紙太田市土地開発公社経営状況説明書をご覧ください。
- ・太田市土地開発公社経営状況報告書については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき太田市議会へ提出します。

【備考】

* 問い合わせ先 行政事業部 用地企画課 管理係 0277-78-2842ダイヤルイン